

平成27年度 第1回大樹町総合教育会議 議事録

1 日時 平成27年7月15日(水) 午後4時から午後5時10分

2 場所 大樹町役場4階 委員会室

3 出席者

(構成員) 大樹町長 酒森 正人  
教育委員会  
教育長 浅井 真介  
教育長職務代理者 石山 新一  
委員 丹後 恵  
委員 鈴木 珠世

(事務局)

布目副町長、松木総務課長、吉岡学校教育課長、角倉社会教育課長、和田学校教育課主幹、藤原総務課主幹

(傍聴者) なし

4 欠席者 教育委員会委員 辻本 正雄

5 会議内容

午後4時00分 開会

事務局

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。ご案内の時刻となりましたので、ただ今から平成27年度第1回大樹町総合教育会議を開催いたします。

それでは事前にお配りいたしました議案の次第2、本会議の招集者である町長の酒森正人よりごあいさつを申し上げます。

酒森町長

大変お忙しいところ、第1回目となります大樹町総合教育会議にお集まりをいただきました、本当にありがとうございます。後ほど事務局の方から、今回新たな教育委員会制度がスタートしたということで、その内容については概要も含めて説明があると思いますので、私からは省略させていただきますが、すでにご承知のとおり滋賀県の大津市で発生いたしました子どものいじめ問題に端を発して、行政、また、教育委員会、学校

との関わりを含めて、新たな制度の改正が必要ということを含めて、改正されたものがこの27年の4月からスタートするというようになっております。そしてこうして私も、また、教育委員の皆様、関係者が一堂に会して、大樹町の教育をどう進めていくべきかという場であると理解をしておりますので、この場を尊重し、大樹町の教育がさらに一歩でもよくなるような方策、対策を講じればなというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

ただひとつ、残念なのが、昨今、すでにみなさんご承知だと思いますが、岩手県の中学2年生の男の子が、いじめが原因であるというようなことがいま言われておりますが、自ら命を断つということがありました。新たな制度が27年度からスタートしているという矢先にこういうことが繰り返し起こるということ、本当に残念でなりません。どうして、あんなに多くのSOSを発信したことが学校、教育委員会、自治体それぞれのところで受け止められなかったのか、他人事ではないと思っております。大樹町で起きてもおかしくない事例だと思っておりますので、新たなこの制度を踏まえて、しっかりと大樹町の行政、教育を進めていくことが肝要かなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局

それでは、これより後は、町長を仮議長とし、協議事項(1)の協議に入らせていただきます。

酒森町長

先日来からご覧のような天候となっておりますので、差し支えなければ上着を取って会議の方を進めていきたいと思っております。

それでは、最初に(1)大樹町総合教育会議の運営に関する件についてを議題といたしますが、これに先立ちまして、昨年成立し、本年4月1日から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について、その概要を事務局より簡単に説明いたさせますので、協議の参考としていただきたいと思います。

事務局

それでは、法律の改正の概要について、資料に基づきご説明いたします。

別冊となっている「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正のポイント」に基づき説明申し上げます。

主なポイントの1ですが、従前の教育委員長と教育長を一本化した、新教育長の設置でございます。従前は、町長は議会の同意を得て教育委員を任命し、教育委員の互選により教育委員長及び教育長を選任しておりましたが、改正法では、教育長は町長が議会の同意を得て任命することとなり、同時に教育委員の身分を有さないこととなりました。また、任期についても首長の任期を考慮し、3年とされております。本改正事項につきましては、経過措置の規定も設けられておりましたが、6月1日に浅井教育長が就任したことにより、既に適用されております。

2点目の教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化による教育委員会の審議の活性化でございます。新教育長が教育行政に大きな権限と責任を有することとなることを踏まえ、従前から教育委員が果たしていた重要な役割に加え、教育委員会の会議招集の請求や、委任事務の執行状況報告など、チェック機能の強化が図られたものです。

また、教育委員会の会議議事録の公表など、教育行政の運営の更なる透明化についても新たに規定されております。本改正事項につきましては、現教育長の就任の日から適用されております。

3点目の総合教育会議の設置についてでございます。

改正法では、全ての地方公共団体に総合教育会議を設置することが義務付けられております。

資料の3枚目の中段、法第1条の4に規定されているとおり、地方公共団体の長が設置するもので、構成員は第2項に規定のとおり、地方公共団体の長及び教育委員会でございます。

第3項では、会議の招集権は長にあること

第4項では、教育委員会が総合教育会議の開催を求めることができること

第5項では、必要な場合は構成員以外から意見を聞くことができること

第6項では、会議は原則として公開すること及びその例外規定に関すること

第7項では、会議結果の公表に関すること

第8項では、総合教育会議での協議調整結果について、長及び教育委員会は尊重する義務を負うこと

第9項では、総合教育会議の運営に必要な事項は、総合教育会議が定めることが規定されております。

4点目の教育に関する「大綱」の策定についてでございます。

資料の3枚目の上段、法第1条の3に規定のとおり、地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされ、

第2項では、大綱の策定・変更は総合教育会議の協議を必要とすること

第3項では、大綱は公表するものであること

第4項では、地方公共団体の長の権限は大綱の策定等に関してであり、法により教育委員会の職務権限とされている事務の管理又は執行権限を認めるものではないこと

が規定されております。

以上、簡単ですが、改正法の概要についての説明を終わらせていただきます。

酒森町長

ただ今、事務局より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要について、ご説明申し上げました。

お手元にありますパンフレットにも、4点の項目がわかりやすい形で載せてあります。

1点目は、新しい教育長の設置であります。

2点目は、教育委員会の組織の機能の強化と会議の透明化

3点目は、総合教育会議を設置すること

4点目は、教育に関する大綱を策定すること

という主な内容であると理解しているところであります。

内容についてご質問等ありませんでしょうか。

新たな教育委員会制度についてはよろしいですか。

なしの声あり

それでは、協議事項の(1)大樹町総合教育会議の運営に関する件を議題といたします。

議案の2ページをお開き下さい。

協議事項は、大樹町総合教育会議運営要綱と大樹町総合教育会議傍聴要領の制定についてでございます。

事務局より説明いたさせます。

## 事務局

それでは、大樹町総合教育会議運営要綱及び大樹町総合教育会議傍聴要領の制定について、内容のご説明を申し上げます。

最初に大樹町総合教育委員会運営要綱についてご説明いたしますので、3ページをお開き下さい。

この要綱は、総合教育会議の運営について、法に定めのない事項を定めるものであります。

条文ごとにご説明いたします。

第1条では、この要綱を定める根拠及び目的を規定しております。

第2条では、会議の招集の具体的な手続きを定めております。会議を開催する日の7日前までに通知することとした理由は、総合教育会議の会議は、原則として公開することとなるため、その周知期間を考慮したものです。

第3項に規定のとおり、会議の開催を通知した場合は、町の公式ホームページにより、その概要を公表いたします。

また、第2項では、教育委員会から求めがあった場合は、町長は総合教育会議を開催する義務を負うこととし、その旨を規定しております。

第3条では、総合教育会議は原則として町長と教育委員会、即ち教育長及び教育委員が出席して開催することとし、第2項では、緊急の場合は、町長と教育長の出席により開催することも可能であると規定したものです。

第4条では、会議の議長は招集権者である町長が務めることとしたものです。

第5条では、会議を非公開とすることがある旨の規定でございます。

具体的には、法第1条の4第6項に掲げるとおり

- ・個人の秘密を保つため必要があると認めるとき
- ・会議の公正が害される恐れがあると認めるとき

に非公開とするものです。

第6条では、法の規定に基づき、会議の開催結果を公表する場合の議事録の内容について規定したのですが、第2項で、会議の内容によっては、非公開とすることができる旨の規定を加えています。

続きまして第7条では、会議の事務局について、町長部局の総務課に置くと規定しておりますが、実際の本会の運営につきましては、教育委員会事務局と連携を図りながら、進めさせていただくことを想定しております。

第8条では、この要綱に定めのない事項は、総合教育会議で決定する旨の規定でございます。

附則として、空欄としておりますが、この要領の施行期日を規定するものです。

なお、1点補足説明がございます。

第6条の議事録の作成に係る署名人の関係ですが、本来であれば本運営要綱の中に議事録署名人の規定を明記しようかとも検討いたしましたが、第3条第2項の規定により町長と教育長のみのお出席で総合教育会議を開催する場合もあるため、あえて、記述しておりません。

しかしながら、会議結果を速やかに公表しようとした場合、出席者全員の署名をお願いするには時間を要することから、議長、即ち町長が会議の開催に先立ち、教育委員会から2名を議事録署名人として指名し、町長とともにご署名いただくことで、本会議を運営いたしたいと考えております。

また、町長及び教育長のみのお出席の場合は、町長と教育長の署名をもって、議事録を作成したいと考えております。

要綱に関する採決前でのご説明となりますが、要綱案第8条の規定に基づき、定めのない事項に係る協議事項として、あわせてご審議いただきたくお願いします。

なお、本日の会議につきましては、出席構成員全員の署名により、議事録を作成することとさせていただきます。

続きまして大樹町総合教育会議傍聴要領(案)について説明申し上げますので、5ページをお開き下さい。

条文ごとに内容をご説明申し上げます。

第1条では、要領の目的について規定しております。

第2条では、手続き及び係員の指示に従っていただく旨の規定でございます。

第3条では、傍聴人の数の制限について規定しております。会議場の収容人員により、その都度傍聴可能人数を決定するものです。

第4条では、傍聴できない者の規定を、

第5条では傍聴人の遵守事項を規定しております。

第6条では、傍聴人の違反行為や会議内容の公開が不相当と認める場合の傍聴人の退場について規定しております。

附則として、空欄としておりますが、この要領の施行期日を規定するものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

酒森町長

ただ今、協議事項(1)大樹町総合教育会議の運営に関する件についての説明が終わりました。最初に1の運営要綱の件について、議事録署名人の件を除き、協議を行います。

ご質問等があればお聞かせください。

浅井教育長

見せていただいた要綱、概ね必要事項が書かれていると思いますので、このとおりでよいのではないかと思います。

酒森町長

浅井教育長より内容等についてはこのままでよろしいのではないかとのご意見をいただきました。ほかにご意見がありましたらどうぞ。

なしの声あり

よろしいですか。では、ご了解いただいたということで、大樹町総合教育会議運営要綱につきましては、提案のとおり決定させていただきたいと思います。

続きまして、議事録署名人の件ですが、ご質問等はございませんか。

なしの声あり

よろしいですか。それでは、議事録署名人の件は、運営要綱第8条の規定に基づき、説明のとおりということでご了解いただきたいと思います。

続きまして傍聴要領案について、協議を行います。ご質問等はございませんか。

なしの声あり

よろしいですか。それでは、大樹町総合教育会議傍聴要領につきまして、提案のとおり決定してよろしいでしょうか。

なしの声あり

傍聴要領につきましては、提案のとおり決定させていただきます。

続きまして協議事項(2) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する件について協議を行いますので、6ページをお開き下さい。

大樹町教育大綱(案)について、教育委員会事務局から説明申し上げます。

事務局

協議事項(2) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について、ご説明致します。

【 協議事項(2) 朗読 】

裏面の別紙3をご覧ください。

【 別紙3 朗読 】

この教育大綱の策定については、国は、「教育振興基本計画、その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないこと」との通知であります。新たな制度がスタートし、総合教育会議という新たな機関もスタートする中で、町長との事前打ち合わせ、或いは教育委員会においても、大綱を策定することでまとまってきたところでございます。

本大綱案につきましては、当初事務段階で大樹町生涯学習推進計画をベースに大綱の策定を考えておりましたが、この推進計画は、第5期大樹町総合計画にそって、具体的な事項について定めたものであります。

このようなことから、教育大綱は、多くの町民の意見を反映して策定された第5期大樹町総合計画をベースに策定することが望ましい姿と考え、教育関係部分を参酌し策定いたしました。

その施策の大綱の一つである【「人が輝く」～夢を育み学びの意欲を高めるまちづくり】を目標として位置付け、総合計画の基本計画で定めている「生涯にわたり育てる」と「生涯にわたり学ぶ」の2本の柱を基本方針としました。

町長におかれては、第5期大樹町総合計画を尊重し行政を進めて行く考えを表明しておりますので、町長の行政推進の意向に添っているものと考えております。

大綱の期間は、町長の任期と大樹町生涯学習推進計画の期限が平成 30 年度であることから、平成 27 年度から平成 30 年度までとしました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

酒森町長

ただ今、事務局より説明がありました。後段で事務局の方から説明がありましたとおり、第 5 期大樹町総合計画につきましては、平成 26 年度から 10 カ年の目標を掲げて計画が現在 2 年目という状況にあります。総合計画は町の最上位に位置する計画です。その中で、教育制度に関する章で大樹町の教育のあり方等が唱われております。その内容を遵守しながら今回の教育大綱案を作成したという経過も踏まえて、皆さんからご意見をお伺いしたいと思います。内容等についてご質問等はございませんか。

掲げた大綱の内容等については、総合計画の場面でも内容等についてご協議をいただいた部分であると私も思っております。ご意見等がなければ、大綱の提案についてはお認めをいただけたということにさせていただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なしの声あり

よろしいですか。協議事項の 2 点目、総合的な施策の大綱の策定についてということで大樹町教育大綱の案をお示しさせていただきましたが、同内容をもって大綱の策定というふうにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、協議事項(3)その他でございます。

始めに、私から 1 点、ご協議いただきたい事項を申し上げます。

この会議の運営に関する件でございますが、特に案件のない場合、次回の会議は平成 28 年度予算編成作業の始まる 11 月頃に開催いたしたいと考えております。自治体予算の編成権や、教育財産の取得・処分に関する権限は地方公共団体の長に属しておりますが、まちづくりのたいへん重要な部門である教育行政の推進に関し、町長部局と教育委員会との一層の連携を図るため、新年度の教育予算等について、本会議で検討すべきと考えるところでありますので、皆さまのご意見をいただければと考えております。いかがでしょうか。よろしいですか。

異議なしの声あり

それでは、次回の大樹町総合教育会議につきましては、特に案件がない限り、11 月頃の開催とさせていただきたいと思います。

私どもから予定しておりました協議事項、ご相談させていただきたい案件は以上のとおりとさせていただきます。この後、意見交換を行いたいと思います。せっかくの機会でもありますので、ご意見があればお出しいただきたいと思います。

石山委員

教育大綱をこの間から読ませていただいているのですが、この中から推測してですね、このライフステージに応じた学習機会の充実というところとですね、教育を受けて最終的には高校生、本当は義務教育を終われば就職するわけですね。そういうことも含め、教育委員会としても求められているのは、新たに教育委員会で地元企業の名簿をつくりなさいと、今回示されておりますので、そういうインターンシップがらみで、ここで十分町長さんがいってくれているのかなと。この間から見ているそういう表現もありましたので、そのように理解したので、町長さんの目標、基本方針ですので、あと委員の方で、委員会の方で最後詰めていきたいなと。そんなふうに思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

酒森町長

今回お認めいただいた教育大綱というものでもありますので、本当に詳細までは書き込めないものでもあります。ただ、思いについては非常にこの後、後ろにいっぱいいつているということもありますので、その部分は私ども含めて教育委員会、教育委員の皆様とともにこの大綱に基づいて、大樹町の教育を進めていくことが肝要かなと思っております。

石山委員

もう1点、次世代育成支援行動計画というのがありますね。後期の計画もあるわけでありまして、こことのからみとかですね、大樹町の教育目標、学校教育推進目標、社会教育推進目標、このへんがありますけれども、これはどうなのでしょう、連動していくのか、整理をしていくのか。何か検討がいるのかなと思います。

酒森町長

次世代の行動計画につきましては、今回新たに子ども子育ての支援計画という名前で再度計画が見直されております。子育て支援会議というところで、委員さんでお認めいただいたものが、この3月から新たな計画でスタートしている部分があります。子ども子育ての支援の部分での法改正がなされたということもあって、具体的に言えば認定こども園等の取組みも子ども子育て支援計画に基づいて平成27年度から新たな保育制度、

教育制度を町としても進行しているということになっております。いろいろ教育制度、そういう部分も含めて法改正、制度の改正等ありますので、そういう部分もしっかりとこの総合教育会議の中で検討しながら、みんなで了解をしながら進めていくことが必要だと思いますので、そういう点についても今後よろしくお願いをしたいと思います。

浅井教育長

生涯学習の推進計画と他の計画との整合性の話ですが、生涯学習推進計画を26年に、同じように第5期の総合計画に合わせて、総合計画の具体の計画として推進計画を作っておりますので、もちろん踏まえた中での推進計画となっておりますので。ほかの計画も、先ほど町長が言われましたとおり上位の総合計画を踏まえて、基本的には作っているというスタンスですので、そこら辺も検証しながらと思っています。

酒森町長

ほかにご意見ありませんか。せっかくの機会でもあります。こういう場で机を並べていろんなお話をさせていただくという場面も私も初めてでございますので、ありましたらぜひ忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。

浅井教育長

私の方から1点、12年間を見据えた計画的な教育の推進ということで、話をさせていただきたいのですが、6月に第1回の大樹町の小中高の連携教育推進会議を開催いたしました。大樹高校の田村校長を委員長に組織体制を整えて、教育委員会も事務局に入って、今後取り組んでいくものとしては大きく3つ、学習指導に関する連携、生徒指導に関する連携、大樹町の特色を活かした教育内容の推進、仮称大樹学ということ进行调查して進めていこうと、そういう大きな3つの取り組みを柱にしています。それに伴って既決の予算で進めていこうと思っていますけれども、不足する場合の予算の確保等につきまして町長にお願いする場合がありますので、ぜひこの機会によろしくお願いしたいと思います。

それともうひとつ、教育委員会の機能強化ということで、専門職員の配置ということについて、今後の検討ということでご協力いただければと思っています。専門職は、まず指導主事の配置、社会教育主事の配置ということで、多様化する教育課題に対応する指導体制ということで、指導主事の配置ができればいいなという思いと、特に社会教育主事は人口減少、少子高齢化といった現状のなかでまちづくり、ひとづくりを進めていく役割を、中核を担う人材にもなりうる社会教育主事ということで、その配置も今後生涯学習を進めていく上での新たな意義や課題等を踏まえると、できれば配置していきたい

いなと思っていますので、またご相談させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

酒森町長

浅井教育長から主に2点のお話をいただきました。教育委員会の機能強化、特に社会教育主事の配置というご要望がありました。3月までは社会教育主事を配置していたのですが、北海道との人事交流に手上げをしていただいて、2年間道の方に勉強しに行ってしまったと。残念ながら、彼が行くと社会教育主事がいなくなるということはわかってはいたのですが、役場全体、また、本人のスキルアップも含め、ぜひ勉強してきてほしいということで行かせたということもあります。結果として社会教育主事は配置されてないという現状が4月から発生しております。教育委員会からも僕が5月に町長就任して以降、事務協議の中でも早速その話についてはいただいておりますので、早期に解決できるように委員会とも相談して進めていきたいと思っております。

もう1点、小中高の連携の関係について、学校の適正配置計画に基づいて平成24年度の目標だったのですが、小中各1校になったという点、また、大樹高校についてもまちぐるみで存置対策を進めておりますし、ここにきて小中高の連携が本当にうまくいっていると思っております。特に定例で毎月小中高の管理職のみなさんが一堂に会する会議を持っているというのは大きな進歩であり、その意義はとても大きいと思っております。その中でも新たに保育の部分、認定こども園制度、幼児教育という部分での新たな制度もスタートしております。認定こども園については町内で尾田にしか設置しておりませんが、ぜひ新年度に向けて市街地にも認定こども園を設置した上で、幼児教育から小中高という連携の組織化が、一連の流れができるということが町内の教育の行政を進める上で大切だと思っておりますので、ぜひ教育委員会ともども私も含めてしっかりやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

その中で1点、この機会なのでお話ししたいことがあるのですが、STEPの活動を大樹、南十勝を含めてやっております。この活動については大樹町が中心となって南十勝で行っておりますが、南十勝、また、管内的にも大変優れた取組みであると自負しておりますし、参加されている子どもたち、親御さん、学校関係者からは高く評価いただいているところでもあります。先ほど教育長からもお話がありましたが、大樹のことを知ると、大樹学という部分では、私はSTEPの活動を大樹小学校の子どもたちこそ体験させるべきだというふうに強く思っているところでもあります。ぜひ、教育委員会の方でも、学校現場の理解をいただくことも当然必要なのですが、例えば5学年については、2泊なり3泊という日程を作って、STEPが行っている体験学習の全メニューをその期間で体験するというのも、子どもたちのふるさとを知るといふ部分では非常にいいかなと思っておりますので、ぜひその実現に向けてお力をお借りしたいと思っております。

す。学校、保護者、教育委員会の理解を得られるのであれば、お金の心配は僕が財政の担当者に頭を下げてでもお金の方はつけますので、ぜひともその実現に向けてお力をいただきたいと思っております。

石山委員

体験学習は重要です。(マイクオフ)

酒森町長

カヌーも砂金掘りも酪農体験もアキアジをさばくのも、いろんなメニューがあるのですけれど、ひととおりどこかの段階で大樹の子はみんな体験しているってことがきくと。

浅井教育長

いままで町外の子どもたち中心から、町内の子どもたちへの支援をSTEPの方でしていく、町長の仰ったような取組みをできるように、教育委員会の体制も整えながらしていきたいと思えます。

酒森町長

STEPの活動につきましては私どもにも報告書が上がってきますので、どういう活動をしてどういう人達が参加してどういうふうに行ったと、全部掌握、報告いただいているつもりなのですが、今回中学2年生が川遊びをSTEPの指導者がついて体験をしました。また、中学校1年生が火起こしをして調理したものを食べるといった体験もありますので、体験活動はいろいろな項目、いろいろな場面があると思っておりますので、ぜひ数多くそういう場面があればいいかなと思っております。

鈴木委員

いまのお話、息子も参加していますので、非常にありがたいご提案かと思うのですが、そのSTEPの活動の中に、防災教育も考えて頂いて、生きる力を育むということも考えてプランを考えていただきたいというのが保護者としてあります。

丹後委員

教育大綱の柱1、2たいへん感心しております。第2の柱の生涯にわたり学ぶというところで、常々思っていることがありまして、私達主婦という立場の者が、自分の意見

を教育、まちづくりに関して思っているとしてもそれを話せる機会がないものですから、主婦なりお年寄りが気軽に教育のことについて私はこういう風に思っているとか、例えば図書館のことについてとか、生涯学習センターのあり方についてとか、そういう意見を汲み取る機会をぜひたくさんつくって、これからこの教育の柱に活かしてほしいなど、声を聞き取る機会を多くつくってほしいなと思っております。よろしくをお願いします。

酒森町長

いろんな町民の声を多くの場面で聞き取れるような活動、行動をとってお話を頂きました。まさに、新たな形の教育委員会のあり方なのかなと思っておりますので、ぜひ教育委員会の活動を通じて開かれた教育委員会に、そういう活動になることを総合教育会議の主催者として強くお願いをしたいなと思っておりますし、この会議でそういう場面が可能であれば、それももちろん会議を通じても可能かなと思っております。ぜひともよろしくお願ひいたします。

石山委員

いままで書き物はないのですよ。教育委員の冊子をいただいたり、基本的に全国のこととは書いているのですが、今回地方教育行政法が改正になりまして、戦後の教育を支えてきた今までの教育委員会制度はもう終わっちゃったわけで、いままでの考えで進めていくのでは、継続していく部分もありますけれども、レーマン・コントローラーとしては生き残ったわけですが、違う方向に、新しい制度になってきているので、それなりに私たちのミッションなり、教育再生といっているのでありますから、再生のために何が必要なのか、何を勉強していくべきかというところを、まとめていかなければいけないかなと思ったりしまして。町長さんの大綱もそうなのですが、国の基本計画もありますので、そういう中身も勉強してみたのですが、ちょっとかけ離れている点も多い。町長さんのほうは非常に受け止めやすいなど。身近に感じた。人柄がわかるので、国の偉い人がつくっているのは本当か？って感じのところがあったり、国会の議論を聞いていてもむかついたところもあるので、あれなのですけれども、非常に、町長さんの大綱はいいなど。

まだここに取り入れてないですけれども、2ページで自分なりにつくってみたのですね。教育委員自ら変わらないと教育委員会制度も変わらないなと思ひまして。それじゃどうだろう、子どもたちに命を育む教育をやっていながら自分はどうかかなと。自立した人間をつかっていこうといっているのです、そのためにはどういうことをしていけばいいのかなと。そんなことを思いつつまとめつつあるのですけれども。子どもたちの声も聞いてみたいと思ひているのですよ。それとか高校生はいろんな授業に入って声を聞いています。いちばん進路指導を彼らは心配しています。大樹に残りたいけど大樹には

いまないよと。お金の計算をしてあげたらこらへんで就職したほうが大丈夫というの  
もありますので、ちょっとくだけた感じでご意見を出せればと思っておりますので、よ  
ろしく願いいたします。

酒森町長

今回こういう総合教育会議という場でこういうふうに一堂に会して意見を交換する  
場というのがなかなかいままでもなかったということもありますので、その点については  
本当に意義のある会議、意義のある制度の改正だなと私も思っておりますし、大きくこ  
の総合教育会議が大樹町の教育に貢献できればなというふうに思っております。ただ1  
点、新たに教育制度が変わったということにもかかわらず、教育現場でああいうことが  
起きるといふところの格差というか、制度が変わっても最終的には関わる人達ひとりひ  
とりがその思いを持っていかないと、なかなかああいう残念なことは解決できないのか  
なと思っております。私も新聞報道等の中身でしかよくわかりませんが、しっかりやら  
れていた先生だということも報道されておりますが、にも関わらずそれを汲み取ってあ  
げられなかった学校のひとつの問題として、学校全体、また教育委員会全体が共有でき  
なかったというところに、どうしてそこにそういうことが起きたのかというところをし  
っかり私達も、よその事例だからということだけでなく、中身についてはしっかり把握し  
て対応していくことが肝要かなと本当に強く思っているところです。

石山委員

そうですね。ノートもインターネットで見たのですけれども、子どもの書いているこ  
とに先生がコメント付けているのですけれども、とんちんかんですものね。自分で死ぬ  
とか言っているのに、がんばれみたいなことを書いたり。どうしてああなるのでしょ  
うね。再生会議だって大津のいじめから来ているのにね。そしてSOSをあんなに出して  
いるのに。何十回も生活記録ノートに。

酒森町長

たぶん全国的にこういう立場で教育に関わる人達全員、きっとそういう思いを持って  
いると思います。

鈴木委員

いじめを克服する方法のひとつとして、読書が非常に大きな役割を果たすというこ  
とが事例としてあるということの本で読んでいるのですけれども、図書館がいまあのよう  
な仮の状況になっていますが、今後の計画について町長さんはどのようにお考えですか。

酒森町長

自分は図書館のハードユーザーです。最近あまり足を運べなくなっていますが、読書の効果、役割は非常にあると思っていますので、たまたまここから見える旧図書館が耐震性に欠けるということで、学習センターで仮に運営しています。学習センターに行くときに図書館にも寄れるので便利になったという方もおられますが、図書館としての本来のあり方ではないと思いますし、図書館に勤務する職員に対しても大きな負担を掛けているとも思っております。教育委員会からも教育施設としての図書館の役割については強く言われておりますので、改築に向けていろいろ協議をしていきたいと思っております。

如何せん、今回公約でいろいろこういう施設をやりたいという話をしたのですが、いっぺんにやる財政は当然大樹町にありませんので、みなさんのご意見を伺いながら優先順位をつけてどういう順番でやっていくことが望ましいのか、そのときにどういう手法でやるのがいいのかということを含め、今年度優先順位をつけていく作業に入りたいなと思っております。どの施設も決して優先順位が低い施設だとは思っておりませんし、それぞれ利用される方、その施設の恩恵を受けられる方にとっては大切な施設だと思っておりますので、いま図書館を最初にしますとはいえないのですが、十分認知していますので、またみなさんと教育長とよくご相談をさせていただきながら進めたいと思っております。

鈴木委員

ぜひ町民の意見を交換する場、ぜひそういう場をつくっていただけたらなと思っておりますし、いま現在必要なのは座ってちょっと読めるブース。(マイクオフ)

酒森町長

どんな図書館がいいかということについては、多く、広く、子どもたちを含め町民の皆様の声を知りたいなと思っております。ただ、単体で建てることは困難。今後町が整備する施設と抱き合わせの形で、複合的な施設を作っていくことが今後のまちづくり、この後の維持管理も含めて大切なところかなと思いますので、どこにどういう形で建てるかということを含め、みなさんとともにご意見を伺っていきたいなと思っております。

酒森町長

ほかにご意見ございませんか。自由にお話いただいて結構です。

鈴木委員

もうひとつよろしいですか。ぜひ町内に入ってきている研究者の方々の話を聞ける機会、実験を子どもたちが参加して見られる機会を、年に1回でも公開していただけるようなことを検討していただけたらなと。

酒森町長

ご承知のとおり航空宇宙の取組みを進めて20年になりますし、JAXAの研究者の皆様や大学生の大樹町への入り込みは年間延べ4,000人を超える方々がお越しいただいております。その中で、私どもの方からもJAXAの方にはいろんな場面を通じて小中高の子どもたちとのふれあい又は子どもたちに宇宙への興味を持ってもらえるような場面をというお話をさせていただいておりますし、それについてはJAXAの皆様も積極的に対応して頂いているということが実態です。

この8月にスペースキャンプという取組みがありまして、北海道の会場は、全国で5箇所、そのうちの1箇所を北海道は大樹町でやっていただけるということで、全国から手上げをした高校生、たぶん優秀な子どもたちだと思います、航空宇宙に関してそれを自分の将来に繋がたいと思っているような学生が大樹に来てスペースキャンプということでやっていただけます。その中に大樹高校の生徒も5名特別枠で入れていただきました。大樹高校の先生もスペースキャンプに同行し教員の立場でキャンプにスタッフとして入っていただけるというようなことも決まっております。そういう部分も含めていろんな場面を通じて宇宙少年団の活動も通じてですが、学校現場でのいろんな部分の研修も取り入れて行きたいなと思っております。

JAXAでロケットの最先端の研究をされていた坂本先生という方がおられますが、2年位前に大樹小学校でご講演をいただいたことがあります。そのときにはご自身の子供時代に好きだったウルトラマンの話を交えて宇宙の話をしていただき、たいへん好評だったということもあります。宇宙工学の分野では日本の最先端の方々が大樹に長い間いていただけるということも含めて、ぜひ、JAXAの方も積極的に協力いただけるということは仰っていただいておりますので、ただ、すべての実験を見せられるということでもありませんし、実験には危険なものもありますので、可能な部分について体験も含め実施していければと。

ほかにございませんか。

## 丹後委員

(マイクオフ)生涯学習センターの使い方なのですけれども、ギャラリースペースをもっともっと利用したらいいんじゃないかと思っています。担当の職員の方は忙しくて大変かとは思いますが、展示するものに関しては、たとえば5人揃えば先生を呼んで習える、そういう作品を展示したりとか、写真展ですとか、大樹町だけでやるならたとえば百年記念館からお借りして展示するとか、もっといろんな催し物があっていい。私がいいなと思っているのは子どもたちのスペースシャトルの絵、母の日のお母さんの絵とか、私も見に行っているのですけれども、生涯学習センターに足を運ぶ、そういう機会を作る方策としていろいろな催し物をあのスペースを使って展示してほしいなと思っています。お金をかけないで職員の手もわずらわせないでやる方法がたくさんあると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

建物だけあっても中身が充実していなければ。私個人としては図書館が中にはいったことで、生涯学習センターが町民のための建物になったのではないかと嬉しく思います。図書館を作るとき最初から関わった者のひとりなのですけれども、敷居が高いのはよろしくないかと。生涯学習センターについてみなさんの声を聞いているとちょっと敷居が高いようなイメージがあるというような声がたくさんあります。図書館が入ることによって気軽に年齢問わず足を運べる。たとえばトーチカの写真展とかやるようですね。文化的なこと、そこから何かを得るのは子どもも大人もお年寄りも大事なことだと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

## 酒森町長

この総合教育会議の役割は、教育委員会、または町が協議・調整を進めながら教育行政を担っていくということになるかと思えますし、いままさにお話頂いている部分については、先ほど石山委員も仰っていただいた新たな教育委員会の姿勢、新たな教育委員会の形の部分になっていくのかなと思っていますので、ぜひいままでの前例に囚われることなく、いろいろな委員の思いも含めて教育委員会が充実していくことを私も祈っているところであります。

ほかに特にご意見がなければ、予定の時間も越してしまいましたので、第1回目の会議このへんで閉じたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、本日お願いをいたしました協議事項につきましてはすべてお認めをいただきました。教育大綱もお認めいただきましたので、この大綱に基づいて大樹町の教育を進めていくことが大切だと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいいたします。

また、意見交換という部分では多くのご意見をいただきました。それぞれのご意見はとても貴重なものだと思っておりますので、それぞれの立場でご意見に沿った形で大樹

町の教育が進むことを私も心から念願しておりますので、ぜひ皆様のお力もお借りをしたいと思っております。

前段、途中で話をいたしました。特別な案件がない限り、次回の会議については11月頃を目処に再度私の方から皆様にご連絡を差し上げたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。その段階ではある程度新年度の予算の内容等も含めてこの場でお話できればと思っておりますし、まだ予算が固まっている時期ではありませんので皆様のご意見も反映して新年度の予算編成を進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして平成27年度第1回大樹町総合教育会議を閉会いたします。長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。

午後5時10分 閉会

以上、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年7月29日

議長 酒森正人

委員 浅井真介

委員 石山新一

委員 丹後 恵

委員 鈴木珠世